

もじすぐて月、真夏の暑さが目の前です。バテない様に食べて寝て、体と心を守りましょう。

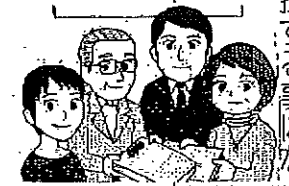
悪法次々成立 世論を否定する政権に対抗しよう

今国会では、今まで長い間懸案とされ議論になってきた重要な課題についての法案が、国会での短い議論を経て次々と、しかもみな悪い方向で決まっています。さらに突然提起され短期間に成立したのもあります。

難民認定申請者を人間扱いせず死者まで出しながら反省もなく強制送還しやすくなった「改悪入管法」、復興予算や年金積立金まで財源のあてにして「軍事費2倍化」実行をすすめる「軍拡財源法」、当事者達からの「現状後退」の猛抗議も無視し施策をあいまいにしたまま成立させた「LGBT理解増進法」、そして「脱炭素」を言い訳に原発の60年超の運転も可能にした「GXグリーン・トランスインフォメーション・脱炭素電源法」、極めつけは全商連が特に反対していたマイナナンバーの全国民への実質強要につながる「改定マイナンバー法」……。さらに、今年に入り突然提起され3月国会で決まった「税務相談停止命令制度」は、民商のように仲間同士の相談し合い学び合いで自主申告をすすめる団体の活動を税務署長の恣意的判断で中止させかねないものです。

しかし、私たちは負けずにこれらの悪法に主張と行動で対抗して行きましょう。

民商の相談活動はあくまで会員同士の教え合い学び合いを基礎とするもので他の目的はありません。堂々と今まで通り活動し他から疑義があってもきちんと主張して行きましょう。マイナンバーもマイナ保険証をめぐるトラブル続きで土台が揺れています。私たちは危険性と不当性を訴えて行きましょう。民商活動を進めてゆく事そのものがこれらの悪法に対抗する事になります。



△長岡民商 定期総会の「案内」▽

長岡民主商工会第61回定期総会

日時・7月9日(日) 13時～15時半予定
その後懇親会を開催します。
会場・東泉閣(柏町2-3-11)
※今回は一般の会場で、懇親会もごめい行います。総会に参加を希望される方は、支部役員または事務局までご連絡ください。



△6月の消費税反対街頭行動▽

6月26日(月) 12時15分～13時
アオーレ長岡前アークード歩道にて
「10月からのインボイス実施を延期・中止に」の声をますます大きくなっています。インボイスよります即時の消費税減税です。
ぜひ皆さんも参加して市民に声を届けましょう。

△上半期源泉所得税 相談会▽

源泉所得税を半年分まとめて納める「納期特例」の事業所を対象に、相談会を行います。
今年1月から6月までに従業員に支払った給与・賞与の金額が分かる資料(賞金台帳等)をご用意の上おいで下さい。
日時 7月4日(火)・7日(金)
いずれも10時～12時 及び
13時30分～16時

場所 民商事務所にて

事務所での相談については時間ごとに枠を設けますので、事前に必ず電話で時間を予約の上、お越し下さい。
小国支部は6月30日(金)14時～片桐支部長宅

△第68回 新潟県母親大会開催▽

日時 7月30日(日)
会場 クロステン十日町(十日町市本町6)
詳細は今回配布の開催案内チラシをご覧ください。

△労働保険事務組合より▽

長岡民商に労働保険事務委託されている皆様へ
○一般労働保険について、今年度の保険料納入通知書を先週お送りしました。
第1期分保険料の口座引落は7月28日ですので、引落までに口座に必要分の保険料等をご用意ください。宜しく願います。
○一人親方労働保険についても、保険料の納入通知書お送りしました。こちらは7月30日が納付期限となっておりますので、期日までに振込をお願いいたします。

△事務所への来訪はあらかじめ電話で確認を
△予め電話で確認の上約束してからお越しください。